

第一工業大学 教職課程研究紀要 投稿規定および細則

第一工業大学教職課程研究紀要の投稿について紀要編集委員会での決定に基づき研究紀要投稿の規定および細則を定めることとする。

○投稿規定○

I 研究紀要の名称および発行

- 1 第一工業大学教職課程研究紀要（以下、紀要と略す）は、第一工業大学教員が行った教職課程に関する研究を発表する機関誌である。
- 2 研究内容は分野を問わず学際的なものとするが、あくまで教職課程科目の範疇を超えないものとする。
- 3 紀要は年1回発行を原則とするが2回以上の場合もある。2回以上の場合もあわせて1巻とする。
- 4 紀要の投稿、編集、発行、配布に関する事項等の審議は、紀要編集委員会が行う。

II 投稿の資格

- 1 執筆者は専任教員及び関係者（編集委員会が寄稿を依頼した者または投稿を認めた者）とする。
- 2 共同執筆者は、本学教員が第1著者であれば可とする。

III 投稿論文等

- 1 投稿論文は、執筆者のオリジナルな研究に基づき、未発表論文に限る。ただし、既に口頭で研究発表したものでも要旨掲載であれば、研究論文としてまとめたものでも投稿を可とする。
- 2 対象は、研究論文（特集論文及び個人論文）、研究ノート、実践報告を掲載し、併せて文献・資料の紹介、その他本学教職課程活動に関する記事を掲載する。
- 3 投稿論文等は、細則を遵守すること。細則に準拠していないものは受理しない。
- 4 投稿論文等に用いる資料、写真等の著作権、肖像権、倫理等に関する許諾手続については、執筆者が全責任を負うものとする。
- 5 投稿論文等の掲載の採否は、査読結果に基づき紀要編集委員会が定める。
- 6 掲載が認められた投稿論文等の掲載順は、原則として採否決定日時もしくは日本十進分類法に従う。
- 7 掲載後に論文等が不適切であることが判明した場合は、掲載取消とすることがある。

IV 申込及び提出期日

- 1 投稿の申込は、随時受け付ける。
- 2 投稿申込者は、研究紀要投稿申込書（様式1）に執筆者名（共同執筆者含）、題目（仮題も可）等を記して申込む。

○投稿規定細則○

I 投稿方法

- 1 投稿論文原稿は Word ファイルのみとする。
 - 1-1 原稿は、題目、副題、執筆者名、要旨、キーワード、文献、書誌リスト、注、図・表、写真等を含む。
 - 1-1-1 横書きで、1頁40文字×40行。題目、副題、執筆者名、要旨、文献、書誌リスト、注、図・表、写真等を含めて10枚以内を原則とする。それを超える場合は紀要委員会に事前に問い合わせること。
 - 1-1-2 欧文書きの場合は、1頁70文字×40行とし、題目、副題、執筆者名、要旨、文献、書誌リスト、注、図・表、写真等を含め10枚以内とする。枚数超過の場合は事前に紀要編集委員会に問い合わせること。
 - 2 投稿論文には、必ず要旨（400字以内）およびキーワード（5語以内）を添付するものとする。
 - 3 執筆者は第一工業大学教職課程研究紀要のタイトル表（様式2）に、必要事項を記入し提出すること。

3-1 英文題名は、執筆者の責任で校正し提出する。

4 図・表、写真等は、適宜本文中の該当付近に挿入するものとする。

II 投稿原稿記載要領

1 常用漢字、現代かなづかいを原則とする。特殊な文字・記号等を使う場合、その旨を明記する。

1-1 数字・英字等の活字体は Times New Roman で統一する。

1-2 数字・英字等の投稿記載にあたっては、日本教育学会等の全国的学会誌の基準に準拠する。

1-3 引用文献、参考文献、注などの記載基準も日本教育学会等の全国的学会誌の基準に準拠する

III 査読

1 査読者は論文等の表記、内容に関して助言または質疑することができる。

2 執筆者は助言または質疑への応答に基づき原稿に加筆・修正をするものとする。

3 査読完了後の投稿原稿の訂正は原則として認めないが、妥当性のある理由の場合は検討・審議する。

IV 校正

1 校正の際、論題及び原文の変更は認めない。校正は誤植の訂正のみとする。

2 執筆者による校正は、本文は再校までとし、表、図等は初校のみとする。

V その他

1 紀要の著作権は第一工業大学教職課程に帰属する。ただし著者自身が使用する場合は許諾を得る必要はない。著作物の使用許諾については、著作者の意向を尊重しながら、紀要編集委員会の裁量で決定する。

2 本記載規定以外に新たな審議事項が生じた場合は、申請があればその都度紀要編集委員会で検討する。

○ 規定および細則の改廃○

1 規定および細則の改廃は紀要編集委員会の議を経るものとする。

附則 この規定および細則は、令和2年3月1日から施行する。